

長岡造形大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2016（平成28）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、長岡市が新潟県の支援を得ながら「公設民営方式」により、時代の要求する実践的かつ学際的なデザイン教育と研究を担う大学として、1994（平成6）年度に長岡市に開学した。新潟県内には、質の高いデザイン性を必要とする地域産業が集積していること、都市景観、都市デザイン、地域景観、集落デザインに対する取り組みが重点的に進められていることなどの背景から、デザイナーの養成とデザインに関する質の高い情報提供、都市景観、都市デザイン、地域景観、集落デザインなどのデザイン開発力およびこれを支援し担う人材養成が必要とされてきた。貴大学はまさにそれに応えて地域に寄与する形で、日本海側初のデザイン系大学として開学した大学である。1994（平成6）年度の開学時は造形学部のみであったが、1998（平成10）年度に大学院造形研究科修士課程を開設し、2001（平成13）年度には博士（後期）課程を設置し、現在に至っている。

大学院は、総合的な「デザイン学」を確立するための研究体制を構築することを目標としている。また、2005（平成17）年度には、造形学部は2学科から3学科へと社会の求めるデザイン領域の変化に対応した継続的な改組を行ってきており、2009（平成21）年度には、新学科を設立し4学科体制に移行する計画である。時代的あるいは社会的要請の急激な変化に応じ大学の組織や運営形態も随時対応が迫られる中、学科の増設、収容定員の再配分など、今なお改革途上にあるが、デザインという領域で文化や産業の振興および人材育成を担う教育研究機関として、小規模ながらも基本的な要件を満たし地域に貢献している。

時代の変化に影響を受ける学問領域であるため、理念形成と実践に苦勞が多いと思われるが、その取り組みへの意欲も感じられ、今後に期待できる力も感じられる。

大学院博士（後期）課程の指導体制や自己点検・評価の継続的な実施など、いくつか改善すべき点もあるものの、限られた教職員で教育研究および大学運営に一定の成果を上げつつ、学生の定員充足を維持していることは評価できる。

しかしながら、人材養成に関する目的や教育研究上の目的が、大学学則および大学院学則に定められていないので、大学の諸活動をその目的と照らし合わせてみようとしたとき、具体性や体系性には十分とはいえない部分がある。

二 自己点検・評価の体制

「長岡造形大学自己点検・評価実施規程」が定められており、学長を委員長とする「自己評価委員会」の役割も定められているが、その活動は、2003（平成15）年度の本協会の正会員加盟判定審査に向けた点検・評価報告書の作成で止まっている。また、本協会の指摘に対応した部局レベルの改善報告は幾つかはなされてはいるものの、有効に機能しているとはいえない。

外部評価についても、本協会による審査をもってなされたとしており、同規程に定める「外部評価委員会」による評価を受けた改善活動は認められるものの、外部評価結果を有効に活用しているとは認められない。また、「デザイン研究開発センター」の活動に対する外部評価を含めた点検・評価は実施されていない。

こうした状況は、従前の「自己点検・評価委員会」が実質的に活動していなかったこともその背景ともいえるが、学科増を計画していることもあり、点検・評価体制と点検・評価の手法と方法の見直しが必要な時期でもある。今後は、大学としてふさわしい適切な水準を維持・向上していくことで、貴大学の理念・目的もさらに高次の実現が図られることも期待できる。このことから、大学の教学・経営に関する組織・活動についても不断の自己点検・評価を実施し、公表していくことが求められる。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

学部は造形学部「ものデザイン学科」「視覚デザイン学科」「建築・環境デザイン学科」の3学科、大学院は造形研究科に造形専攻の1専攻、修士課程と博士（後期）課程が設置されている。デザイン領域を構成する多様な専門分野をバランスよく配置した教育研究組織といえる。

学部は、造形領域すべてに対して技術で応えられる人材をデザインの視点から教育する組織構成として、また、大学院は、造形理論としての「デザイン学」を研究する組織として整備されている。

大学院は、修士課程に6研究領域を設け、学部3学科の各コースとの接続を明確にしている。

附属機関として、附属図書館、共同研究の推進と技術提供などを担う組織として「デザイン研究開発センター」が設置されている。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

造形学部

「次代を創造するに足るデザインマインド（デザインに取り組む意識・素養）を獲得した人材育成」を目的としていることから、すべてのデザイン分野に共通して求められる基礎教育の上に、実践的な専門教育を行うことによって、プロとしての素養が身につく構成となっている。基礎教育としての「専門科目」「学部共通専門教育科目」「学科共通科目」「コース別専門教育科目」の区分が設けられており、学生自らが研鑽と体験を通じて、幅広く学びながら創造的課題を発見し、活動分野を深め、その専門性を高めていくことを可能ならしめている。大学の規模に比して、デザインに関わる多様な領域がバランスよく配置され、学生の資質や関心領域に応じて専攻分野が選択できるプログラムが用意されている。

基礎実技教育の徹底を目指し、基礎造形系科目を、描写系・色彩系・立体系・コンピュータ系に分散し、それぞれの特性を確実に理解させるための授業形態をとっている。

教養教育は1・2年次に配当されているが、人材育成の目標との関わりを含め、その位置づけが明確ではない。英語を含めた外国語教育には力を入れているが、倫理性を培うための教育は行われていない。

なお、カリキュラム改定の度に教育方針が専門教育にシフトしてきたため、教養教育、英語をはじめとする外国語の授業時間が相対的に減っている。また、3学科とも卒業要件単位数の過半を必修科目としているが、進級要件が撤廃されたことにより、本来あるべき科目の段階的履修ができない学生が生じており、2009（平成21）年度のカリキュラム改定で対応を図ることが予定されている。

さらに、入学試験で実技と数学を必須にしていないことから、基礎造形力の獲得と基礎数学的知識の修得を目的とする授業科目を設けている。

造形研究科

修士課程では、専攻の中に6研究領域を設け、それぞれを専門分野とする学問的高度化を追求しデザイン理論を深化させる教育課程となっている。一方で6研究領域を総合的、横断的な視点からデザイン領域全体を鳥瞰し、各領域の融合を図りながら、広い視野でデザイン領域全体を管理する人材育成を行う、といった2つの趣旨が教育課程からうかがわれる。特に、後者に関しては、1専門分野の深化研究のみの人材育成でない教育目標については特色があるものの、学則に人材養成に関する目的および教育研究上の目的が定められていないこともあり、人材育成の目標が具体性に欠けているため、教育課程の体系的な編成としては不十分である。

博士（後期）課程では、上記の6研究領域の中から主たる領域一つを選択し、「造形理論」として幅と深さを追求している。

（2）教育方法等

造形学部

入学後のガイダンス、学年初めのガイダンス、ホームルーム制度などにより学生生活指導と履修指導を行っている。

1年生、2年生の学生に対し少人数ホームルーム制によるきめ細かな履修指導を行っているが、オフィスアワーが一部の教員の自主性に委ねられ、制度化されていないことは改善の余地がある。

履修登録単位数の上限は設けられておらず、教職員による履修指導で学修の質は担保されるとしているが、教育効果上問題であり、何らかの対応が必要である。

学生による授業評価は全科目を対象として実施し、その結果はホームページにも掲載しているが、授業改善に結びつけるための取り組みとしては十分ではない。指導担当教員を対象とした「カリキュラム及び履修について」と題したファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会のみならず、授業改善に結びつくような組織としてのFD活動への取り組みが必要である。

シラバスは「授業科目の概要」として提示されているが科目概要にすぎず、授業の方法や内容、授業計画などは明確には記載されていない。また、造形作品などの評価においては、適切な評価方法や割合を考慮し、客観的で合理的な成績評価基準を明示することなどの対応も必要である。

教育上の効果の判定としては、就職状況により間接的に判定されるとしているが、卒業の認定も含め、客観的かつ厳格な成績評価基準を設定し、あらかじめ学生に明示していくことが必要である。

造形研究科

修士課程では「基礎科目群」と「専門科目群」の修得に加え、特別研究として修士論文もしくは研究の成果として作品制作が課されている。なお、学際的な研究を目指しながら、現在まで6つの領域における共同研究の実績がないので、教育・研究指導の面においても何らかの研究促進策が必要である。

履修指導については、学年の始めだけでなく日常的に行われており、指導教員と指導補助教員による緻密な個別指導などの努力がされている。

博士（後期）課程ではこれまでに3名の中途退学者を出していることは、教育課程の体系的な構築されていないことに加え、学位論文の作成などに対する体系的な教育研究指導体制が不十分であることが原因と判断される。また、実学系の領域を指導す

る大学院教員の一部に博士論文作成の経験がないことから、論文作成の指導ができず、外国人留学生が退学し、他大学に移籍したケースが認められた。2009（平成 21）年度には、論文作成の指導能力を備えた教員を採用する計画もあり改善を目指しているので、その実現に期待したい。

大学院についても、シラバスを作成しホームページ上で公開しているが、授業の目的は明示していながらも、授業や研究指導の内容ならびに 1 年間の授業および研究指導の計画、さらには、成績評価基準なども明示されておらず、十分なものとはいえない。

大学院独自の F D 活動は行われておらず、組織的な研修・研究を確実に実施していく必要がある。

（3）教育研究交流

造形学部

教育研究交流の基本方針は明示されていないが、現状では、長岡市内にある 2 つの大学および放送大学との単位互換協定を締結しているものの、実績は少数である。

また、国際交流については、学部レベルでの受け入れ・派遣の実績はまだない。ただし、海外教育機関とのタイアップによるワークショップ参加企画、インターンシップ企画、国内外現地リサーチ・サーベイを目的とした特別授業の企画などの正課外授業による取り組みが行われており、参加者は年々増加する傾向にあることから、積極的な促進が期待される。

造形研究科

教育研究交流の基本方針は明示されていないが、現状では、韓国東西大学との交換留学制度を設けており、毎年数人の大学院学生を特別研究生として受け入れているが、貴大学側からの派遣実績はない。

また、韓国の大学およびイギリスの大学とも交流が始まっており、将来的には共同プロジェクトなども含め、研究交流が展開する可能性を感じさせる。

（4）学位授与・課程修了の認定

学位授与方針は、修士課程、博士（後期）課程ともに明示されていない。修士課程の学位授与については、論文審査において独自性と発展性を求め、研究の成果としての作品審査では独自性と独創性を求めている。しかしながら、学位授与の可否に関わる学位授与基準も明確に定められていないことから、客観性および厳格性が確保されているとはいえない。

博士論文の審査については、指導教員を主査とし、学内の教員 2 名・学外の有識者

2名以内の副査からなる「審査委員会」において学位請求論文の審査および最終試験を行っている。審査方針としては妥当であるといえるが、デザインの実学領域では論文作成が大きな負荷となっており、かつ、社会的評価がその成果物でなされる専門領域の現実に即していないという実情のなかで苦勞が感じられる。新しい学位認定基準の構築を検討するとしているが、学位論文の審査基準に関しても、大学院設置基準との整合性を欠くことがないように十分に留意する必要がある。

なお、博士（後期）課程において学位の授与を受けた者が2005（平成17）年度の1名のみであり、学位授与の状況と学位授与方針との関連は判断することができない。ただし、2007（平成19）年度には2名の論文博士を輩出している。

3 学生の受け入れ

12区分に及ぶ多様な入学者選抜方法を採用しており、それぞれについての受け入れ方針も定められている。しかしながら、一部の選抜方法では、志願者が極めて少ない状況が認められる。

大学院については、出願書類と作品の提出、小論文と面接により選抜を行っている。

入学者選抜方法に関しては「入試委員会」で検討し、入試問題は「作問者会議」で審議され、入学者選抜試験は「入試実施本部」のもとで実施されている。合格者の判定は「入試特別委員会」の原案を教授会で審議・承認している。

2008（平成20）年度から大学独自の学科試験を廃止しているが、その影響や効果を含めた事後検証を行うことが望まれる。

学部における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率および収容定員に対する在籍学生数比率については、これまでの学科改組に伴い、一部の学科で若干高くなっている。また、編入学定員は定めていないが、例年、若干名を受け入れている。

大学院において、修士課程では収容定員を充足しておらず、博士（後期）課程では、2006（平成18）年度以降入学者がいない状況であり、定員の充足に努めることが望まれる。

4 学生生活

奨学金など、学生の経済的支援体制については、日本学生支援機構奨学金のほか、「長岡造形大学奨学金」「長岡造形大学大学院奨学金」「N I Dスカラシップ」「特待生入試制度」などが用意されており、ほぼ完備している。ただし、2006（平成18）年度の実績では学部、大学院ともに大学独自の奨学金制度の支給対象学生はいない。

学外への研究成果発表の活性化を図ることを目的に、論文および制作発表を行った大学院学生に対して、金額的には十分とはいえないが経済的な補助を行っていることは、研究意欲の維持向上に繋がる良い方法である。なお、大学院学生には研究費が支

給されており、研究の活性化に貢献している。

「セクシャル・ハラスメント防止規程」に基づき「セクハラ防止委員会」が設置され、学生対象ならびに職員対象の相談窓口も明確にされている。アカデミック・ハラスメントに関する規程は制定されていないが、セクシュアル・ハラスメントに準ずる措置をとることとしている。

就職指導については、就職進路開発係と就職進路開発センターが協力して取り組んでおり、企業とタイアップしたデザイン実習やインターンシップへの参加など、専門領域と関連させた就職へのモチベーション向上策が効果を上げている。

少人数制のホームルームの導入、メンタルヘルス講習会、長期欠席学生調査などを通じて、肉体的・精神的面で問題を抱える学生の早期発見に努めている。また、常勤の看護師による健康相談、専門のカウンセラーとの精神的・心理的な問題の相談がなされている。

学生生活実態調査結果に基づき、施設・設備や制度などの改善実績もあり、キャンパス・アメニティの向上に努めている。

5 研究環境

大学としては「デザイン学」の確立を研究活動の目標としており、「デザイン研究開発センター」を核に地域支援研究の充実を目指している。

造形系の大学であることから、建築・環境デザイン学科においては学会誌などへの論文発表も行われているが、全学的には設計の応募、設計実績、美術展への出展、個展開催などの制作活動に係る成果が多く認められる。ただし、第三者の評価を受ける公募展、各種コンペティションへの応募などという公開への取り組みに関しては、教員間にやや偏りが認められる。

学部担当教員には、研究室として個室が設けられており、大学院においては、専門領域ごとの共同研究室も設けられている。

担当授業時間と大学運営に供する時間以外は専任教員の研究活動時間と位置付けているが、研究時間や研修機会の確保についての特段の方策は講じていない。ただし、大学運営活動に費やす時間が増えており、研究環境を維持・改善するため、専任教員に対する何らかの配慮が必要である。

専任教員には個人教育研究費が支給されており、さらに個別研究テーマの申請に基づく特別研究費の制度も設けられている。

外部の競争的資金獲得のための研修会を毎年開催しているが、科学研究費補助金申請については、申請件数も少なく、十分な数の採択には結びついていない。ただし、外部資金としては、受託研究費が大きな割合を占めている。

6 社会貢献

公設民営方式で設立された大学として、「地域文化特別講義」の市民への開放、「地域プロジェクト演習」の成果の公開、フィールド・ワークなどを通じて地域との連携、交流を図っており、地域における人材育成、まちづくり、産業育成面で広く社会に貢献している。また、「高校向け出前授業」を高・大連携の一貫として行っているほか、「ながおか市民大学」「夢づくり工房 in 長岡造形大学」を開講し、市民の参加を得るなど、市民向けに大学の人的・物的資源を活用している点は貴大学の特徴でもある。

開学時より貴大学の施設は市民に開放することを旨としており、キャンパスには門や塀を設けず、また校舎への立ち入りも基本的には自由になっている。

特につなごりの大きい長岡市をはじめ、新潟県などの各種審議委員として多くの教員が政策作りに寄与している。特に、中越大震災の被害の大きかった中山間地の創造的復興を目的に「財団法人山の暮らし再生機構」が設立され、貴学園の理事長がこの財団の理事長を務めている。その復興政策の決定に貴法人も大きく関わる状態となっている点は特記できる。

「地域社会における創造的研究開発活動の推進に寄与すること」を目的の1つとする「デザイン研究開発センター」が附属機関として設置され、長岡市や新潟県を始めとする行政機関や新潟県内を中心とする多くの企業などとの共同研究、受託研究を推進している。学生がプロジェクトに参加することで実践的教育を実現しており、地域密着型のデザインに特化した大学として、多くの実績を上げている。

7 教員組織

大学設置基準上の必要な専任教員数は満たしており、専任教員1人あたりの在籍学生数は学科により差があるものの、学部全体として十分に教育指導が行き届く範囲となっている。専任教員の年齢構成は、41～50歳の教員の全体に占める割合が高めであり、改善に向けた取り組みが望まれる。

大型加工機を使用する工房では、機械技術系経験者を「工房職員」として配置している。各種工房に配置された「工房職員」は安全管理業務を主体としているが、安全指導も兼ねた教育指導補助を行っている。コンピュータ演習室にも情報関連専門の職員を配置しているが、大学として、ティーチング・アシスタント（TA）は採用していない。

教員の任用は「長岡造形大学教員選考規程」に則り公募方式で行われている。大学院の指導教員については、資格認定基準として「長岡造形大学造形研究科教員資格審査内規」を定めて選考しているが、論文作成指導能力に関する審査が行われていない。さらに、博士（後期）課程では6つの研究指導領域のうち研究指導教員がいない領域が存在している。これに対しては、専門的関連性を有する教員が不足する部分を補完

するといった指導体制で対応しているが、各領域すべてにおいて研究指導が行えるように、今後は教員体制を再構築することが望まれる。

8 事務組織

限られた職員数で必要な業務を遂行するために、2002（平成14）年度から組織の見直しを毎年度実施し、現在では、法人事務、学部事務、大学院事務を一本化した事務局体制をとっており、事務局長以下、「総務課」「施設管理課」「学務課」「入試広報課」「学生支援課」の5部局を置いている。

教学組織の各委員会の構成員には、関連する部局の課長が加わることで、事務局と教学との連携を図っている。

全課員が毎年、有料研修に参加する予算措置を講じているが、経常的業務に追われ、スキルアップの機会への参加が少ない現状は改善する必要がある。なお、長期研修への参加を促進する方向での検討を行う計画であり、アドミニストレーター養成の大学院への派遣入学など、職員の専門性向上に向けての取り組みは今後の課題といえる。

9 施設・設備

校地および校舎面積は大学設置基準を満たしている。豊かな自然環境の中に教育・研究目的にかなった施設・設備がコンパクトに整備されおり、学科の改組や教育・研究分野の進展に応じて、建物・設備のリフォームと更新を適宜行っている。

開学当初から施設のバリアフリー化への配慮がなされており、玄関への車椅子対応スロープの設置、身体障がい者専用のトイレの設置、全棟にエレベータの設置などの対策がとられている。ただし、聴覚障がい者やその他の障がい者にも配慮したユニバーサルデザインへの取り組みまでは行われていない。

施設・設備の管理は、2006（平成18）年度から「施設管理課」が行う体制になったが、教室の日常的な運営管理は「学務課」が、演習室などは関係する学科長が、専門工房は「工房職員」が行っている状況であり、管理体制は構築されているが、学生に対する安全面等を含めさらに工夫改善の余地はある。1年に1度の全学防災訓練の実施が検討されていることもあり、事故や災害防止のための安全対策や事前対策を含めたシステム的な対応について、早期の実現にむけて全学的に検討することが望まれる。

大学院棟には大学院学生の研究室の他に、スタジオ室、ゼミ室が設けられており、大学院学生1人あたりのスペースも広く、余裕のある学習・研究環境が確保されている。なお、学習環境の充実、キャンパス・アメニティの形成、課外活動用の施設・整備を目指して、新校舎やクラブハウスの新築を計画しているため、計画の着実な実施が望まれる。

10 図書・電子媒体等

技術・工学、芸術・美術関連の既存の蔵書に加え、2006（平成18）年度には自然科学系の蔵書の充実を集中的に行った。また、国内外の地図や図面情報の収集に重点を置いて取り組んでいる。開架式利用であり、利便性が図られている。一般市民に対する直接的なサービスとしては閲覧のみであり、貸し出しについては近隣の図書館を通じて行っている。

他の図書館とのネットワークについては、国立情報学研究所のG e N i i の相互利用をシステム上で行っている。

全学生数に対する閲覧席座席数は十分であり、開館時間も月曜日から金曜日までは21時まで、授業のない土曜日他は17時までと設定し、学生の学修に配慮されたものとなっている。

11 管理運営

学長は「長岡造形大学学長候補者選考規程」に則り選出されている。また、学部長・研究科長は「部局長候補者選考規程」により、教授会の議を経て学長が選考しており、いずれも適切に管理運営されている。

教授会は、准教授以上の教員と学長が指名する職員で構成され、学則に基づいて運営されている。また、「大学院研究科委員会」は大学院学則に基づいて運営されている。なお、学内ネットワークを利用したグループソフトウェア「デスクネッツ」を有効に活用した情報共有により、審議時間の短縮を図っている。

教授会の下に「運営委員会」と「予算委員会」が設けられており、同じ構成員であることから、実質的な全学的審議機関の役割を担っている。

学長ならびに学内理事のうち4名が教員理事であることから、理事会と教授会との意思疎通に問題はない。

教授会終了後に、理事長、常務理事、学長、事務局長の4名を構成員とする「G4会議」を実施し、教学側の諸問題対処状況を法人側に伝えていることは独自の取り組みである。

12 財務

2009（平成21）年度に学科増を含む改組が予定され、併せて校舎の増築が計画されており、2007（平成19）年度から第2号基本金の組み入れが開始された。財務関係比率は、消費収支計算書、貸借対照表関係比率ともに「芸術系単一学部を設置する私立大学」の平均と比べて全般に遜色ない。

また、退職金給与引当や減価償却引当などの要積立額に対する金融資産の充足率は堅調に推移しており、消費収支差額は収入超過が続いていることから、安定した財務

状況であると判断できる。

策定作業に至っていない長期財政計画を含めた総合将来計画については、早急な取り組みが必要である。

なお、監事および公認会計士による監査は適切に行われており、監事による監査報告書には、学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に示されている。

1 3 情報公開・説明責任

財務関係の情報の公開については、決算書類などを事務局に備え付けて閲覧請求に対応するとともに、ホームページ上に財務三表および財務関係比率、監査報告書および当年度の在籍学生数の情報を含めて掲載している。貴大学に対する社会からの理解を促進するためには、事業内容と符合した解説を付し、図表を加えよりわかりやすくする掲載方法にも工夫が求められる。また、広報誌などによる公開についても検討が望まれる。

自己点検・評価報告書の公開については、2003（平成 15）年度の本協会加盟判定審査の『点検・評価報告書』を製本配布するとともにホームページにも公開しているにとどまっている。

自己点検・評価活動を継続的に行うとともに、その結果をホームページに公開するなどの対応を行うことが望まれる。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 社会貢献

- 1) 附置機関である「デザイン研究開発センター」は、地域の行政機関や企業などとの共同研究、受託研究を推進しており、同センターが担う研究成果・商品開発も合わせて 54 件となっている。デザイン学に特化した大学として、地域に密着した多くの実績を上げていることは評価できる。

二 助言

1 理念・目的

- 1) 造形研究科では、人材の養成に関する目的および教育研究上の目的が具体的に学則などに規定されていないので、改善が必要である。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 大学院学則などに人材の養成に関する目的および教育研究上の目的を明確に定め、たとえば、造形研究科修士課程では、その目的を達成するために必要な授業科目の開設を含めるなど教育課程の体系的な編成にむけて、改善が望まれる。

(2) 教育方法等

- 1) 造形学部では、年間の履修登録単位数の上限を設定していないので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
- 2) 造形学部では、「学生による授業評価」への教員からのフィードバックを含め、授業改善に結びつけるための組織的な対応を図る必要があり、改善が望まれる。
- 3) 造形学部では、シラバスの記述内容が科目概要に過ぎず、授業の方法や内容、授業計画などは明確には記載されていない。また、造形作品などの評価においては、客観的で合理的な成績評価は難しい面もあると思われるが、評価基準を明示することは必要であり、学修成果の客観性や厳格性を確保するための取り組みを早急に実施する必要があり、改善が望まれる。
- 4) 造形研究科では、体系的な教育研究を実現するためにも、授業や研究指導の内容ならびに一年間の授業および研究指導の計画、さらには成績評価基準なども明示したシラバスを作成することが必要不可欠であり、改善が望まれる。
- 5) 造形研究科博士（後期）課程では、中途退学者を出すなど学位論文の作成などに対する体系的な教育研究指導体制が十分とはいえないので、改善が望まれる。
- 6) 造形研究科では、大学院としての独自のFD活動を実施することが必要であり、改善が望まれる。

(3) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 学位授与方針が明示されておらず、また、学位授与の可否に関わる学位授与基準も明確に定められていないことから、客観性および厳格性が確保されていないので、改善が望まれる。

3 学生の受け入れ

- 1) 博士（後期）課程では、2006（平成18）年度以降入学者を確保できていないので、定員の充足に努めることが必要であり、改善が望まれる。

4 研究環境

- 1) 科学研究費補助金申請の件数を増やすなど、その獲得に向けての取り組みを強

化することが望まれる。

5 教員組織

- 1) 専任教員の年齢構成をみると 41～50 歳が 40.6%を占めているので、全体的にバランスを保つよう、改善が望まれる。

6 事務組織

- 1) 一部でルーチン業務に追われていることで、十分なスキルアップの機会が少なくなり、職員の専門性を向上させるための妨げになりかねないので、改善が望まれる。

7 施設・設備

- 1) 施設・設備の管理体制については、学習活動中の事故に対する救急対策や災害防止のための安全対策を含めたシステムの整備が必要である。

8 図書・電子媒体等

- 1) 地域密着型の大学でもあり、図書の貸し出しなど図書館の地域への開放についての取り組みをさらに充実させることが望まれる。

9 点検・評価

- 1) 「自己評価委員会」が規程により設置されているにもかかわらず、その活動は実質的とはいえず、的確な自己点検・評価が継続的かつ十分には行われていないので、委員会の機能と責務を見直すなどにより、自己点検・評価の方法と手続やシステムを確立し、自己点検・評価体制として実働的な組織とするよう早急な対策が必要であり、改善が望まれる。
- 2) 「外部評価委員会」を有効に機能させるための取り組みが必要であり、改善が望まれる。

10 情報公開・説明責任

- 1) 貴大学に対する理解を促進するため、ホームページの公表内容を常に更新することを心がけ、またホームページ掲載内容に一段の工夫をする他、広報誌などでの公開についても検討が望まれる。

三 勸 告

1 教員組織

- 1) 課程博士の学位授与の要件として、学位論文の合否を審査する以上、たとえ実技系専門領域であったとしても、研究指導担当教員の資格要件である論文作成指導能力に関する審査が行われていないことは問題であり、是正されたい。

以 上

「長岡造形大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2008（平成20）年1月7日付文書にて、2008（平成20）年度の大学評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（長岡造形大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科等の設置状況に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は長岡造形大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月1日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに11月4日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「長岡造形大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2012（平成24）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

長岡造形大学資料1—長岡造形大学提出資料一覧

長岡造形大学資料2—長岡造形大学に対する大学評価のスケジュール

長岡造形大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	<ul style="list-style-type: none"> ・2007入試ガイド ・平成19年度学生募集要項 ・平成19年度適性選考入学試験(AO型)エントリー要項 ・平成19年度適性選考入学試験(AO型)出願要項 ・2007年度帰国子女 社会人 外国人留学生 入学試験要項 ・平成19年度編入学試験募集要項 ・2007年度大学院造形研究科修士課程 博士(後期)課程 学生募集要項 ・平成19年度入学手続要項 ・平成19年度入学手続要項 大学院造形研究科修士課程 ・平成19年度入学手続要項 大学院造形研究科博士(後期)課程
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	<ul style="list-style-type: none"> ・大学案内('07) ・Nagaoka Institute of Design('07) ・長岡造形大学大学院造形研究科('07)
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスガイド'07 ・履修ガイド'07(学部用) ・大学院カリキュラム(公式ホームページURL)
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19(2007)年度時間割(学部用) ・平成19(2007)年度時間割(大学院用)
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	<ul style="list-style-type: none"> ・長岡造形大学学則 ・長岡造形大学大学院学則
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会 長岡造形大学学則第13条 ・研究科委員会 長岡造形大学大学院学則第5条
(7) 教員人事関係規程等	<ul style="list-style-type: none"> ・長岡造形大学教員選考規程
(8) 学長選出・罷免関係規程	<ul style="list-style-type: none"> ・長岡造形大学学長候補者選考規程
(9) 自己点検・評価関係規程等	<ul style="list-style-type: none"> ・長岡造形大学自己点検・評価実施規程
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人長岡造形大学セクシュアル・ハラスメント防止規程
(11) 規程集	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人長岡造形大学規程集
(12) 寄附行為	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人長岡造形大学寄付行為
(13) 理事会名簿	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人長岡造形大学役員名簿
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	<ul style="list-style-type: none"> ・「学生による授業評価」質問用紙・回答用紙 ・学生による授業評価アンケート(集計結果)平成19年度前期

資料の種類	資料の名称
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	・長岡造形大学デザイン研究開発センター平成18年度活動報告(2006)
(16) 図書館利用ガイド等	・図書館利用ガイド (キャンパスガイド'07 30p~33p)
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	・STOP!セクハラ
(18) 就職指導に関するパンフレット	・Cue+大学生のための就職応援ブック (2008-2009)
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	・学生相談室利用案内
(20) 財務関係書類	<ul style="list-style-type: none"> ・計算書類(平成14~19年度) (各種内訳表、明細表を含む) ・監事監査報告書(平成14~19年度) ・公認会計士または独立監査法人の監査報告書(平成14~19年度) ・財務状況公開に関する資料(長岡造形大学ホームページURLおよび写し)

長岡造形大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2008年	1月7日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月3日	第4回大学評価委員会の開催（平成20年度大学評価における評価組織体制の確認）
	3月11日	臨時理事会の開催（平成20年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月7日	第5回大学評価委員会の開催（法令改正への対応、「平成19年度大学評価における合意事項」の取り扱いの検討）
	4月28日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月12日 ～24日	評価者研修セミナーの開催（平成20年度の評価の概要ならびに主査・委員が行う作業の説明）
	5月中旬 ～7月上旬 ～7月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付 主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成 分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月1日	第2回大学財務評価分科会の開催
	8月21日	大学評価分科会第22群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	11月4日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成
	11月10日 ～11日	第3回大学財務評価分科会の開催
	11月23日 ～24日	第3回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12月6日 ～7日	第6回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2009年	2月7日 ～8日	第7回大学評価委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）を作成）
	2月19日	第451回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程することの了承）
	3月12日	第101回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）